

# 交通労働災害を防止するために

交通労働災害は、労働災害による死亡災害の4分の1を占めており、平成27年は4割以上を占めています。事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者が被災しており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

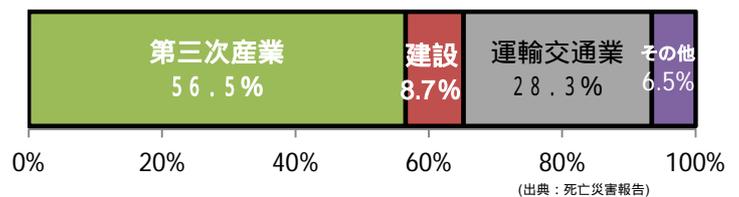
交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために**自動車・バイク・原動機付自転車等の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者**が安全への取組を行う必要があります。**交通労働災害防止のためのガイドライン**に基づく対策を進めるほか、**視認性の向上**や**季節・天候**などへの配慮も必要です。

## 交通労働災害の7割近くは運輸交通業以外で発生！

交通労働災害の6割近くが第三次産業で発生しており、約1割が労働者の送迎中など建設業で発生しています。

交通運輸業でない労働者の皆さまにも、交通労働災害防止対策が必要です。

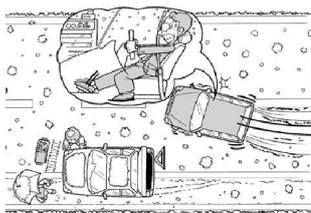
広島労働局管内の死亡災害の業種内訳  
(平成22年1月～平成27年12月)



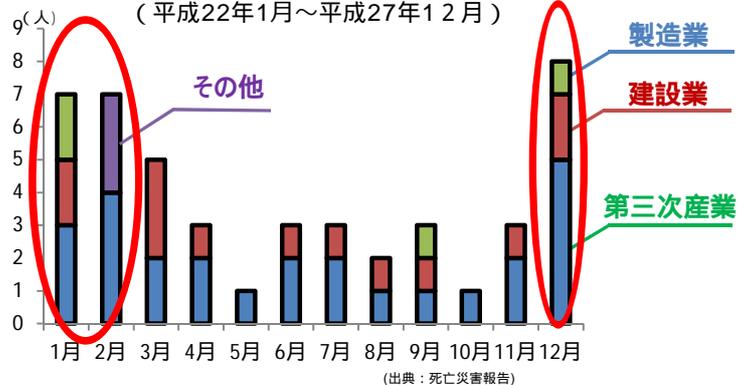
## 交通労働災害は冬季に多く発生！

交通労働災害による死亡災害は、12月～3月に多く発生しています。

積雪や路面凍結の情報に注意するなど、季節に応じた交通労働災害防止対策が必要です。



広島労働局管内の交通労働災害による月別死亡者数  
(平成22年1月～平成27年12月)



### < 災害事例 >

バイクで新聞配達中 (1名死亡)	現場へ向かう途中 (1名死亡) 商業	施設利用者送迎中 (2名死亡1名負傷)	自転車で国道横断 (1名死亡)
被災者は、小型バイクで新聞配達中、市道脇の水路（幅＝1.7m、深さ＝2.6m、水深＝0.2m）にバイクごと転落し、死亡した。	ライトバンを運転して自動車道を通行していた被災者が、片側1車線の緩やかなカーブで中央分離帯を越え、対向車線を走行していた大型トラックと正面衝突し、その後、炎上した。	施設利用者2名の送迎を軽乗用車で行っていたとき、JR踏切において、普通列車と衝突死亡した。2名が死亡、1名が腕の骨折等負傷した。	自転車で集金後の帰社途中、信号、横断歩道のない国道を渡ろうと、先の交差点が赤信号で停車している車の間を横断していたが、その時右折可の信号となっていたことから右折しようと交差点へ直進していたバスと衝突したものの。

# すべてのドライバーを交通労働災害から守るために

## 二輪車に必要な配慮

### ☑ 二輪車運転対策

- ・「安全ベスト」、「ヘルメット」の着用を徹底する。
- ・雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き込み事故など、二輪車運転時の危険性などについて教育する。

## 特に冬期に必要な配慮

### ☑ 視認性向上

- ・他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早めの点灯を励行。

### ☑ 季節・天候対策

- ・積雪や路面凍結などのついて、交通安全情報マップなどを活用し、情報提供を行い、「急ハンドル」「急ブレーキ」等急の付く動作やスピードの出しすぎに対して注意喚起する。

## 自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮 (交通労働災害防止のためのガイドライン)

### ☑ 適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

### ☑ 点呼の実施

- ・疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼によって確認する。

### ☑ 荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

### ☑ 交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成する。
- ・ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。

### ☑ 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

- ・十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

### ☑ その他

- ・交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。
- ・運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。
- ・異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。
- ・自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補修を行う。

交通労働災害について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

交通労働災害を防止しよう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anken/130912-01.html>

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

交通労働災害の現状と防止対策

検索